

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（3号機使用済燃料プールからの燃料取り出し設備）に係る面談

2. 日時：平成28年12月22日（木）9時45分～12時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

熊谷補佐、日南川安全審査官、伊藤特殊施設審査官、小野係員、宮下技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当4名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、平成28年12月14日の面談におけるコメントについて、資料に基づき説明があった。

- 現段階では、使用済燃料を取り出す期間は1～2年程度と計画している。今後、中長期ロードマップの改訂により当該期間を変更する場合、対応方針について別途相談する。

- 原子力規制庁から

- クレーンについて弾性設計地震動 Sd を用いている理由として使用済燃料プール上にいる時間が年間1割（ $10^{-1}$ ）程度であるからとしているが、全体の作業工程を踏まえた根拠

- 遮蔽について、約1m程度の水深での燃料集合体の移送を想定し、使用済燃料からの影響による線量上昇は約0.1mSv/h とすることの妥当性

等を説明することを求めた。また、燃料取り出し用カバー及び燃料取扱設備の設置に係る今後のスケジュールを明確に説明することを再度求めた。

6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所3号機原子炉建屋使用済燃料プールからの燃料取り出し 実施計画に関するコメント回答

- 福島第一原子力発電所3号機原子炉建屋使用済燃料プールからの燃料取り出し設備コメント回答

- 福島第一原子力発電所3号機原子炉建屋使用済燃料プールからの燃料取り出し 燃料取扱設備・燃料取り出し用カバー耐震性の検討フロー